

議 長 日程第15「議案第65号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第65号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ401万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億107万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正予算ですが、令和5年の人事異動に伴う給与費等の異動による一般会計繰入金増額、指定機関等の管理システム改修に伴う負担金や地域支援事業の通所型サービスなどの補正が今回の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別の明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページを御覧ください。

歳入からの説明となります。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、介護予防等地域支援事業交付金、説明欄の介護予防・日常生活支援総合事業・地域支援事業交付金、こちらのほうは、歳出のほうでございますね、計上させていただきました通所サービス等でございますね、補正に伴う国庫分としての配分となります。

続きまして、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、包括的支援等地域支援事業交付金、説明欄の介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金。こちらのほうは、職員の異動に伴うものがございます。12万円の減額となります。

続きまして、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、事業費補助金、説明欄の介護保険事業費補助金、418万円の補正でございます。こちらは…41万8,000円の補正でございます。こちらにつきましては、歳出のほうのシステム改修の費用に伴う国庫分でございます。

続きまして、款、支払基金交付金、項、支払基金交付金、目、地域支援事業支援交付金。説明欄の地域支援事業支援交付金、こちらにつきましては、先ほどお話ししました通所事業、地域支援事業の歳出のほうの地域支援事業費の中の通所サービス等の補正に伴う支払基金分として、106万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、県支出金、項、県補助金、目、介護予防等地域支援事業交付金。説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金、こちらにつきましては、先ほどと同じように歳出のほうの地域支援事業費、通所サービス等の県負担分となります。49万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、款、県支出金、項、県補助金、目、包括的支援等地域支援事業交付金。説明欄の介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金、こちらのほうは職員のほうの異動に伴うもので、6万円の減を補正するものでございます。

続きまして、款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、その他一般会計繰入金です。説明欄のほうの上、こちらについては職員異動の分として、職員給与費等の繰入金ということで、17万3,000円補正するものです。

その下、事業費繰入金、こちらにつきましては、先ほどお話ししましたシステム改修に伴うですね、町負担としての事務費の繰入金ということで、63万3,000円を繰り入れるものでございます。

続きまして、6、款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、地域支援事業費繰入金。説明欄の介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金、こちら49万2,000円を補正するものでございまして、こちらは町の負担分ということで補正するものでございます。

下段、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金、こち

らマイナス6万円を補正するものでございますが、これも町のほうの負担分として補正するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。歳出になります。歳出の説明でございます。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理経費（1）の給与費。こちらについては職員の異動に伴うものとして、17万3,000円を補正するものでございます。

その下、2番の一般管理経費、こちらにつきましては介護保険のシステム、組合のほうでやっておりますシステム改修に伴うもので、83万6,000円を補正させていただきます。

続きまして、款、総務費、項、総務管理費…ごめんなさい。項、介護認定審査会費、目、認定審査会負担金。説明欄では、（1）の介護認定審査会。こちらにつきましては、南足柄のほうで市のほうで行っております介護認定審査会におけるシステム改修の負担金を21万5,000円補正したものでございます。こちらシステム改修によるものでございます。

続きまして、款、地域支援事業費、目、地域支援事業費…ごめんなさい。款・項ともに地域支援事業費、目、一般管理経費。こちらについて、説明欄（1）職員給与費でございます。こちらは職員の異動に伴うものということで、62万5,000円をマイナス補正するものでございます。

次のページを御覧ください。12ページ、13ページでございます。款、地域支援事業費、項、地域支援事業費、目、介護予防・生活支援サービス事業費。説明欄でございます。（2）の通所型サービス、こちらのほうにつきましては、利用者が増加したということで、365万1,000円を補正するものでございます。

その下、（1）の介護予防ケアマネジメント事業ということで、こちらにつきましても利用者が増えたことに伴う59万1,000円の補正をするものでございます。

その下、款・項・目ともに予備費。こちらにつきましては、歳入歳出の調整ということで、マイナスの83万1,000円を補正させていただくものでございます。

次のページ、14ページ、15ページにつきましては、給与費等の明細が出ております。こちらにつきましては後ほど御高覧いただければと思います。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第65号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。